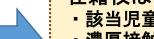
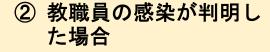
◎このフロー図は、静岡県教育委員会の対応及び保健所の見解を参考としています。

# 児童生徒又はその同居家族及び教職員は、PCR検査等を受診した場合及びその結果について、必ず学校に報告してください。

① 児童生徒の感染が判明 した場合



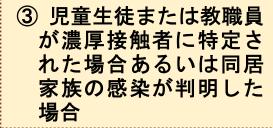
- 在籍校は、臨時休業
- ・該当児童生徒は、入院・自宅待機(出席停止)
- ・濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機
- 同居の兄弟姉妹等が通う他校種の学校は、通常登校
- 兄弟姉妹は、自宅待機(出席停止)





### 在籍校は、臨時休業

- ・該当教職員は、入院・自宅待機
- 濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機

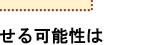




## 在籍校は、通常登校(※1)場合によっては臨時休業(※2)



- 該当児童生徒は、自宅待機(出席停止)
- ・該当教職員は、自宅待機



- (※1)保健所の専門的な知見によると、濃厚接触者に特定されても発症していない段階では、他に感染させる可能性は 極めて低いとのことから、該当児童生徒及び該当教職員以外は、通常登校とする。
- (※2) 濃厚接触者に特定され発症した場合等は、状況により臨時休業とすることもある。
  - ④ 児童生徒または教職員 の同居家族が濃厚接触 者に特定された場合



### 在籍校は、通常登校

- 該当児童生徒は、自宅待機(出席停止)
- 該当教職員は、自宅待機



#### ◎出席停止の期間(④)

で。

認されるまで。

〇感染した場合

〇同居家族の検査結果に基づいて判断

・濃厚接触者の特定や消毒等、安全が確

・保健所や医療機関の指示による。

・感染者と最後に濃厚接触した日か

〇濃厚接触者に特定されなかった場合

特定されないと明確になる日ま

〇濃厚接触者に特定された場合

ら起算して2週間。

- ・同居家族の陰性が確認されるまで の間。
- ・同居家族が陽性の場合は、③のと

⑤ 学校関係者以外の一般 市民の方の感染が判明 した場合



### 通常登校

- 濃厚接触者と疑われる児童生徒は、自宅待機(出席停止)
- ・濃厚接触者と疑われる教職員は、自宅待機



### ◎出席停止の期間(⑤)

- 〇濃厚接触者に特定された場合
  - ・感染者と最後に濃厚接触した日か ら起算して2週間。
- 〇濃厚接触者に特定されなかった場合
  - 特定されないと明確になる日ま

